

砺波市役所税務課からのお知らせ

確定申告の相談受付のご案内

令和7年分所得税の確定申告／令和8年度住民税(市県民税)申告

市役所の申告相談窓口

2/16月▶3/16月 (土・日・祝日を除く)

●時間 9:00~12:00、13:00~16:00※

●場所 下表のとおり

●入場整理券 会場での当日配布

または WEBで事前予約

※入場整理券は数に限りがあります。混雑状況に応じて早めに受付終了となる場合があります。

※2月27日出張会場の受付は14時までです。

※2月26日から3月5日は出張会場も開設するため、受付人数が少なくなります。ご了承ください。

地区	日にち	場所
若林	2月 16日(月)	
庄下	17日(火)	
出町	18日(水)	
太田	19日(木)	
油田	20日(金)	
中野	24日(火)	
東野尻	25日(水)	
般若		
東般若	26日(木)	般若農業構造改善センター
梅檀野	~27日(金)	2階ホール (※本庁会場も受付)
梅檀山	★27日出張会場の受付は14時まで	
種田	3月 2日(月)	
東山見	3日(火)	
青島	4日(水)	
雄神	5日(木)	
柳瀬	6日(金)	
高波	9日(月)	
林	10日(火)	
五鹿屋	11日(水)	
南般若	12日(木)	
鷹栖	13日(金)	
指定なし	16日(月)	

●収入が公的年金のみの方

該当の方は、追加日程で相談できます。

2月12日(木)	出町・庄下・中野・南般若 ・柳瀬・太田・般若・東般若 ・梅檀野・梅檀山	市役所本庁 1号別館 1階会議室
13日(金)	五鹿屋・東野尻・鷹栖・若林 ・林・高波・油田・東山見・青島 ・雄神・種田	

スマホで事前予約(WEB限定)ができます



2月2日(月)から事前予約を開始します。予約は上記二次元コードまたは市HPからできます。予約後は「受付番号」をお控えください。※電話など、その他の予約受付はできません。予約のない方は当日整理券を配布します。(数に限りがあります。)※希望日の前々日(土・日・祝日除く)までに予約を済ませてください。

市役所で受付できない申告

- 青色申告
- 住宅ローン控除1年目の申告
- 土地・建物・株式等の譲渡所得の申告
- 利子・配当・先物取引等に係る申告
- 損失の申告
- 雑損控除に係る申告
- 亡くなられた方の所得税申告
- 令和6年分以前の所得税申告

上記の申告は、砺波税務署にご相談ください。

申告に必要なもの

令和7年
1/1~12/31
のもの

- 収入金額がわかる書類
 - ・給与/公的年金等の源泉徴収票
 - ・営業/農業/不動産の収支内訳書
 - ・生命保険の満期払戻金等の支払証明書
 - ・個人年金や報酬の支払証明書 等
- 控除の内容を証明する書類
 - ・社会保険料の納付証明書
 - ・生命保険/地震保険料の支払証明書
 - ・寄附金受領証明書
 - ・医療費控除の明細書
 - ・障害者手帳 等
- マイナンバーカード
お持ちでない場合は、通知カードと本人確認書類(運転免許証等)
- 本人名義の銀行口座(還付申告の場合)
- 利用者識別番号がわかる書類
税務署から届く「確定申告のお知らせ」ハガキ
または「利用者識別番号の通知書」

「営業/農業/不動産の収支内訳書」
「医療費控除の明細書」は必ず事前に作成しましょう

混雑緩和のため地区ごとの受付日を設定しています。日安として、可能な範囲でご協力お願いします。
2月27日(金)の般若農業構造改善センターの受付は14時までです。